

第 4 号

令和7年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,746千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ376,696千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財 産 収 入		173,640	241	173,881
	1 財 産 運 用 収 入	292	59	351
	2 財 産 売 払 収 入	173,348	182	173,530
2 繰 入 金		130,504	1,505	132,009
	1 基金繰入金	6,523	1,505	8,028
歳 入 合 計		374,950	1,746	376,696

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 374,950	千円 241	千円 375,191
	1 高等学校費	374,950	241	375,191
2 諸 支 出 金			1,505	1,505
	1 繰 出 金		1,505	1,505
歳 出 合 計		374,950	1,746	376,696

第 2 表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	令和 8 年度	千円 412